

子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

当計画では、国が定めた主要な事業について、どのくらいの需要（量の見込み）があり、それに対する確保方策を記載することが求められており、教育・保育給付の量の見込み及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について記載しています。

◆ 教育・保育給付の量の見込み

認定区分	令和2年度		令和6年度	
	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
1号認定（3～5歳、教育希望）	353	580	320	580
2号認定（3～5歳、保育必要）	194	195	174	195
3号認定（0歳、保育必要）	30	66	28	66
3号認定（1・2歳、保育必要）	214	237	209	247

確保方策の内容

量の見込みに対して、基本的に現在の体制で対応できると考えられますが、実際のニーズに応じて保育士の確保等に努め、供給体制を確保していきます。



◆ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業	令和2年度		令和6年度		単位	
	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策		
(1) 利用者支援事業	2	2	2	2	か所	
(2) 地域子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）	10,921	2か所	10,084	2か所	人日/月	
(3) 妊婦健康診査事業	1,936	1,936	1,796	1,796	人回/年	
(4) こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	166	166	154	154	人/年	
(5) 養育支援訪問事業	27	27	25	25	人/年	
(6) 子育て短期支援事業	(ショートステイ)	32	32	30	30	人日/年
	(トワイライトステイ)	0	0	0	0	人日/年
(7) ファミリー・サポート・センター事業	181	181	165	165	人日/年	
(8) 一時預かり事業	①幼稚園型（在園児が対象）	3,105	3,105	2,774	2,774	人日/年
	②一般型（在宅の子どもが対象）	2,020	2,020	1,865	1,865	人日/年
(9) 延長保育事業	88	88	81	81	人日/週	
(10) 病児保育事業	1,060	2,541	974	2,541	人日/年	
(11) 放課後児童健全育成事業（学童保育）	311	311	267	267	人	

確保方策の内容

すべての事業において、量の見込みに対し、必要な事業提供ができる体制になっています。



第2期石井町子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行：石井町

編集：石井町子育て支援課 〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1 （電話）088-674-1623

第2期 石井町

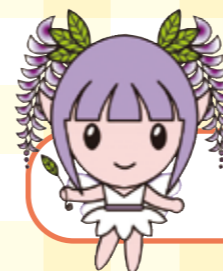
概要版

子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

基本理念

「地域ぐるみで、子どもを健やかに育てるまちづくり」



計画策定の目的

子ども・子育て支援法に基づき、石井町では平成27年3月に「第1期石井町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成27年4月から当計画に基づき、各種子育て支援の取組を積極的に推進してきました。

本計画は、第1期石井町子ども・子育て支援事業計画を引き継ぎながら、必要な見直し等を行い、本町の子ども・子育て支援サービスの需要量の見込みや提供方策等をきめ細かく定めるとともに、住民や教育・保育従事者、地域、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにするため策定します。

計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、「教育・保育提供区域」ごとの各年度の「子どものための教育・保育給付」の需要量の見込み、「地域子ども・子育て支援事業」の需要量の見込み、それらの提供体制確保策を定めています。

なお、本町においては、市町村における子育て支援施策が、子ども・子育て関連3法や児童福祉法のみならず、保健・医療、雇用、住環境など、まちづくりの中で総合的な視野で実施していくことが重要と考えるため、子ども子育てに関する本町の取組を総合的にまとめた計画として策定しています。

計画の期間

第2期石井町子ども・子育て支援事業計画は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までを計画期間とします。



石井町の課題

- 石井町では、高齢化・核家族化が進行しており、地域の子育て支援人材の確保が困難になる、家族・親族に頼った子育てが困難になるなど、子育て環境はより一層困難になると考えられます。
- 子育て年代の女性の就業率が上昇してきており、少子化が進むものの、短期的には保育ニーズは高まる可能性があり、その対応が求められます。
- アンケート調査結果からは、石井町の子育て支援への満足度は高いものの、子育てへの経済的支援や、子育てしながら働きやすい職場環境の整備、小児医療体制の充実、乳幼児の遊び場の整備などについては重要な取組と認識されており、引き続きこれらの取組を充実させていくことが求められています。

■ 計画の全体像

基本理念を具体化していくため、以下3つの柱を基本目標として、具体的な施策・事業の展開を図ります。これらの中に、石井町の子ども子育て支援に関する取組がすべて位置づけられており、子ども・子育てに関する総合的な計画となっています。



子育てが楽しくできる

保育サービス及び様々な子育て支援サービスを充実するとともに、保健・医療・福祉、教育などの分野が連携し、総合的な子育て支援体制を確立し、子育て中の人はもちろん、これから子どもを生み育てたいと考えている人が、子育てに喜びと充実感を感じ、子育てが楽しくできるまちを目指します。

1-1 保育サービス等の充実

- ・待機児童の解消
- ・低年齢児保育の受け入れ推進
- ・延長保育の拡充
- ・休日保育の実施
- ・保育所等のサービス評価の実施
- ・職員の資質向上の支援
- ・外国につながる幼児への支援
- ・子育てのための施設等利用給付の円滑な実施



1-2 子育て支援サービスの充実

- ・放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）の拡充
- ・一時預かり事業の充実
- ・幼稚園における預かり保育の充実
- ・地域子育て支援拠点事業の充実
- ・ショートステイ事業、トワイライトステイ事業の充実
- ・病児保育事業の充実
- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ・子育て支援に関する情報提供の充実
- ・利用者支援事業の実施
- ・特別な支援を必要とする子どもへの支援
- ・実費徴収に係る補給給付を行う事業
- ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業

1-3 経済的支援

- ・児童の養育に関する経済的支援の充実
- ・医療費の助成の充実
- ・障がい児の養育に関する経済的支援（特別児童扶養手当、障害児福祉手当）の充実

1-4 ひとり親家族への支援

- ・ひとり親家庭に対する相談体制の充実
- ・ひとり親家庭に対する経済的支援の充実
- ・ひとり親家庭の自立のための支援の推進
- ・ひとり親家庭等に対する生活支援の促進

1-3



地域ぐるみで子どもを健やかに育てる

安心して子どもを産み、健やかに子どもを育てることができるよう、母子保健サービスを充実します。

家庭、学校、地域、企業及び行政等が、それぞれの立場から、主体的に取り組み、相互に連携し、地域ぐるみで子どもを健やかに育てるまちを目指します。

2-1 地域での子育て支援体制の充実

- ・児童委員・主任児童委員活動の充実
- ・子育てサークルの活動支援の推進
- ・子育て支援ネットワークづくりの推進
- ・人材の育成・活用の推進
- ・ブックスタート事業の推進
- ・地域の子育て支援の拠点としての保育所等、幼稚園、学校の活用
- ・はぐくみ子育てクラブの支援
- ・世代間交流事業の推進

2-2 子育てと両立しやすい就労環境の整備促進

- ・事業所への意識啓発の推進
- ・男女共同参画社会の推進
- ・関係機関との連携による推進
- ・各種子育て支援サービスの充実、活用



2-3 健やかに育てるための母子保健の充実

- ・乳幼児健康診査の充実
- ・妊産婦、乳幼児の健康支援
- ・相談援助体制の充実
- ・歯科継続健診の充実
- ・予防接種事業の充実
- ・妊婦健康診査の充実
- ・健康教育等の充実
- ・育児等健康支援事業の充実



子どもが健やかに育つことができる

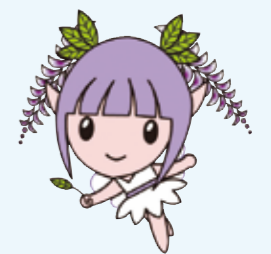
子どもの視点に立ち、子どもの人格や人権が尊重された環境をつくるため、一人ひとりの個性を大切に教育や、恵まれた自然環境を活かし、様々な体験を通して豊かに成長できる環境整備を行い、子どもが自ら考え行動する力を伸ばし、次代に向かって、健やかに生まれ育つことのできるまちを目指します。

3-1 健やかに育つための権利擁護の推進

- ・障がい児への支援の充実
- ・子どもの権利擁護の推進
- ・児童虐待の防止の推進
- ・児童相談の窓口の充実
- ・子どものための相談援助体制の確立

3-2 教育の充実

- ・幼児教育の充実
- ・学校教育の充実
- ・特別支援教育の推進
- ・福祉教育の推進
- ・思春期保健の充実
- ・食育の推進
- ・家庭教育の充実
- ・青少年教育の振興
- ・放課後子供教室推進事業の充実



3-3 子育てと子どもにやさしい生活環境の整備

- ・地域での子どもの健全育成の推進
- ・子育てと子どもにやさしいまちづくりの推進
- ・子どもが健やかに暮らせるまちづくりの推進
- ・安全・安心対策の充実